書評:シルビオ・ゲゼル『「初期貨幣改革/国家」論集』

(相田慎一訳、ぱる出版、2019年) ―第 I 部「ゲゼル初期 貨幣改革論」の第4論文「アルゼンチンの通貨制度―その利点と改 善点 第一分冊(1893年)」。第 II 部「マルクス『資本論』体系へ のゲゼルの経済学的批判」、を中心として一

久間清俊

はじめに

シルビオ・ゲゼル (1862-1930 年) については、既に「ヴェルグル」などの地域通貨理論の提唱者として、またケインズが『雇用・利子および貨幣の一般理論』(1936年)において、マルクスの経済学より重要な経済学として紹介したことなどにより、世界的に著名なドイツの社会経済理論・思想家である。「1)、日本でも既に 1934 年に柴田敬(京都大学教授)が批評している「2)。しかし、日本で多くの人々に注目されるようになるのは、 1999年5月4日のNHK衛星放送によるミヒャエル・エンデ「エンデの遺言一根源からお金を問う」による。この「エンデの遺言」を基に、日本で編集され、出版されたのが、『エンデの遺言』(河邑厚徳+グループ現代、講談社、2011年)である。この本の第3章「忘れられた思想家シルビオ・ゲゼルー老化するお金の理論とその実践の歩み」で、森野榮一氏がゲゼルの貨幣論を詳しく紹介されている。しかし、ゲゼルの社会経済理論は「減価する貨幣」論を基軸に「3)、経済理論、経済制度論、国家論が展開されている。社会経済思想家ゲゼルの著作活動は、初期の貨幣論研究、中期の地代論研究、後期の無政府主義的国家思想の研究と展開されていることが、このことを示している。彼の社会経済理論・思想の特徴は、マルクスの社会経済理論・思想との対決に示される。自由主義的社会主義論である。J.P.プルードンからの影響が大きい。

今日、日本でも、NHK衛星放送「エンデの遺言」の放映が契機となり、ゲゼルの社会 経済理論・思想の研究・紹介が急速に進められている。この分野での先駆的研究者の一人 が相田慎一氏である。また、『ゲゼル・セレクション』(アルテ社)として邦訳をなされている研究者からも、少しずつ、ゲゼルの社会経済思想が明らかにされてきている。マルクス主義的社会主義理論と思想の限界が明白になった現代社会経済理論・思想の研究において、ゲゼル研究が注目されている理由でもある。相田慎一氏を始めとするこれらのゲゼル研究に大いに期待したい。相田慎一氏には既にシルビオ・ゲゼルの主著『自由地と自由貨幣による自然的経済秩序』(ぱる出版、2007年)の邦訳⁽⁴⁾と、相田慎一著『ゲゼル研究―シルビオ・ゲゼルと自然的経済秩序―』(ぱる出版、2014年)の研究書がある。

ところで、相田慎一氏はポスト・マルクス研究会の主要な会員である。その相田慎一氏 が今回翻訳されたシルビオ・ゲゼル著『「初期貨幣改革/貨幣」論集』(ぱる出版、201 9年)を、ポスト・マルクス研究会(2022年3月17日~18日、愛知大学名古屋分 校で開催)でも取り上げて書評を行った。このゲゼルの翻訳書は、ゲゼルの膨大な著作から相田慎一氏が選択された論文集である。従って、ゲゼルの社会経済理論全体を紹介するものではない。主に初期の貨幣論と後期の国家論(マルクス主義社会主義論批判)からなる。この著書は第1部「ゲゼルの初期貨幣改革論」、第Ⅱ部「マルクス『資本論』体系へのゲゼルの経済学的批判」、第Ⅲ部「ゲゼルの国家の漸進的解体論」より構成されている。私が今回の書評で取り上げるのは、第Ⅰ部の第4論文「アルゼンチンの通貨制度」と第Ⅱ 部「マルクス『資本論』体系へのゲゼルの経済学的批判」を中心とするものである。今回 の私(久間清俊)の書評は、内田博氏(藤女子大・名誉教授)と保住敏彦氏(愛知大学・名誉教授)と私(久間清俊・熊本県立大学・名誉教授)が分担して報告した報告書の中で、私の報告書に大幅に加筆したものである。というのは、この報告書は許可された報告時間の制約により結論的部分のみであったからである。今回の書評では、ゲゼルの主張の内容についても紹介する。

ところで、ゲゼルの本書は先に紹介した様に、彼が異なる時期に書いた論文集である。 そこで、この著書の各論文集が書かれた時期を明示して置く。 (分かりやすいように、久間が部、論文番号を付した。)

第 I 部「ゲゼルの初期貨幣改革論」。第 1 論文「社会国家に架橋するものとして貨幣改革論」(1891年)、第 2 論文「事態の本質―貨幣改革論の続編」(1891年)、第 3 論文「貨幣の国有化―貨幣改革のための続編第二部」(1892年)、第 4 論文「アルゼンチンの通貨制度―その利点と改善点」(1893年)。

第Ⅱ部「マルクス『資本論』体系へのゲゼルの経済学的批判」。第1論文「搾取とその原因、そしてそれとの闘争—私の資本理論とマルクスの資本理論との対決」(1922年)

第Ⅲ部「ゲゼルの国家の漸進的解体論」。第1論文「人民支配が導入された後の国家の漸進的解体—ヴァイマール国民議会への請願書」(1919年)、第2論文「漸進的に解体された国家—法律や因習に囚われることのない、大望を持った文化国民の生命と行動」(1922年)。

以上が本書の構成である。今回のポスト・マルクス研究会での私(久間清俊)の報告の

分担部分には、第 I 部の 4 「アルゼンチンの通貨制度—その利点と改善点」(1893年)と第 II 部の全部が含まれる。第 I 部の $1 \sim 3$ 論文を内田博氏が報告され、第 I 部の第 4 論文と第 II 部を久間が報告し、第 III 部を保住敏彦氏が報告された。第 I 部は貨幣の本質論であり、第 III 部はマルクス経済学批判であり、第 III 部は国家論である。それぞれについて、報告担当者の内田博氏、保住敏彦氏からも後日、書評が活字化されると思うが、先ずは、私の担当部分に限定して書評しておきたい。

(評者・久間清俊による注)

- 1. ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』(ケインズ全集 7、東洋経済新報社、 1990 年)354~358 ページ、参照。
- 2. 柴田敬を含めて、ゲゼルの研究の文献については、シルビオ・ゲゼル著『自由地と自由貨幣による自然的経済秩序』(相田慎一訳、ぱる出版、2014年)の訳者解説を参照。
- 3. 廣田裕之著『シルビオ・ゲゼル入門―減価する貨幣とは何か』(ゲゼル・セレクション別巻、アルテ社、2016 年)、参照。
- 4. この主著については、相田慎一氏の邦訳とは別に、山田明紀訳『自然的経済秩序』 I、II(アルテ社、2018~2019 年)がある。

I. 内容の紹介

第 I 部「ゲゼル初期貨幣改革論」。第 4 論文「アルゼンチンの通貨制度—その利点と改善点 第一分冊 (1893 年)」の要旨。

序章「貨幣についての通常の全般的定義」。ここでは、金貨幣の有する交換価値が、けっして、アリストテレス以来言われているような、金の有する内的価値(装飾品の生産の用途)にあるのではない。無為者の道楽に基礎をおく金の交換価値が、全ての商品の交換価値の計算の基礎にあるということは、あり得ないことであると、ゲゼルは言う。

第一章「アルゼンチン通貨制度へのこの定義の適用」。ここでは、一定の日時における 一定額の利子と償却費の支払いが約束されている国債証書に対して、期日の指定もなけれ ば、また国家の全般的保障もなく、ただ漠然とした支払い約束があるにすぎない銀行券が、市場においてより大きな価値を有していることを指摘する。このことからも、アリストテ レステーゼが妥当しないことを示している、とゲゼルは言う。

第二章「価値の全般的基礎」。ここでは、需要こそが生産物の価値の前提条件であり、需要が欠如しているなら、その生産物はどれほど大きな有益性を持っていようとも、いかなる価値も持たない。貨幣の価値についても同様である。銀行券の内的価値ないし金の内的価値はまったくどうでもよいことであると、ゲゼルは言う。

第三章「貨幣への需要」。ここでは、利子率の騰貴が貨幣需要の増大への刺激になるということは、ありえないことである。商品供給が増加する場合、すなはち、産業活動が成

長する場合、そして豊作が生じる場合、貨幣価値の騰貴を確認することができる。貨幣を 必要とする人々とは、貨幣を借りる人々ではなく、商品を供給する人々のことであると、 ゲゼルは言う。

第四章「商品供給一貨幣への需要」。ここでは、商品生産が分業の発展の所産であること、商品生産物の所有者にとって販売用に供給される場合にのみ有益性をもたらすこと、そのためには、物々交換での販売では極めて困難性があるので、貨幣の使用が必要となること、さらに、国家による租税の貨幣での徴収の義務化が、貨幣の使用を義務づけることになる。しかし、貨幣は内的価値を必要とするというのは誤りであり、あらゆる生産者に必要とされる彼の生産物の反対価値の保証になる生産物にすぎない。アルゼンチン銀行券の擬制的価値なるものは存在せず、ただ物々交換の困難性や分業に依存しているのであると、ゲゼルは言う。

第五章「貨幣供給一商品への需要」。ここでは、同様に、分業と貨幣による税徴収がすべての貨幣所有者に貨幣の購入者の存在を保証すること、それと同時に、貨幣の無益性、つまりその内的価値の絶対的欠如が、商品生産者の生産物の販売を保証し、貨幣保有者が購買を行うことによってのみ自らの貨幣価値を実現させるのである。もし、貨幣が内的価値を持っていたなら、貨幣所有者は貨幣の販売を強いられることはないし、他の生産者は自らの生産物を販売できないし、生産活動を放棄することになると、ゲゼルは言う。

第六章「需要と供給」。ここでは、貨幣が、交換取引を二つの行為に分解すること、従って、交換取引には販売者と購買者が存在し、この両者は対立した利害を有する。この両者の合法的な戦いの均衡点が価格である。価格は商品の価値とは何の関係もない。

需要の起源は、自分では生産できないために、自らの生産以外の方法によって調達しなければならない生産物を所有することへの必要性である。この生産物の所有者は未知の人である。それゆえに、その所有者に対して交換用の何ものかを用意しなければならない。交換にふさわしい価値物(生産物)の所有なしには、必要を需要に転化できない。たとえば、貨幣を必要としている靴屋が彼の生産物の靴に高い価値を得たいならば、彼はそれを販売しなければならない。靴の存在は、靴の生産者に靴の販売を強いる。靴を供給するのは靴屋ではなく、靴の存在自体が、自らを供給するのである。つまり、靴の高い交換価値が、靴屋の貨幣の必要を商品の需要に転化できるのである。

他方、供給においては、商品というものは、その生産者の手中にあるかぎり、なんら有益性も持たない。商品を所有している限り、保管と保存の費用が発生するので、生産者を販売へと強制する。そうした販売の強制は、生産者の必要や個人的利害を考慮することなしに行われる。商品所有者は販売権を与えられず、むしろ、商品から販売権を委託されているにすぎない。生産者は商品を必ず販売しなければならない。販売こそが、分業の本質と目的であるからである。

しかし、商品生産は人間の必要に依存するにしても、商品が一度存在してからは、人間 の必要とは無関係に商品は供給されることになる。 ところで、商品と交換される貨幣は、他の商品所有者の場合と同様、その内的価値は、 貨幣所有者にとっては全くの無益である。貨幣は、貨幣所有者の必要とは関係なしに、自 らを処分・支出することを、すなわち流通することを強いられる。また、大量の商品が存 在するところでは、貨幣への強力な需要もまた存在する。商品への需要は貨幣の供給であ るから。同時に、大量の貨幣の存在するところでは、商品への強力な需要も存在すること になる。貨幣なしにはほんの僅かな需要も喚起されることはない。人間の必要を需要へと 高めるのが貨幣である。

第七章「制限(抑制)」。ここでは、「貨幣は[市場に]供給された商品への需要である」と 定義される。投機家を除くすべての者は、安定した価格維持を望むが、そのためには供給 と需要が同一の武器を持つことが不可欠である。ところが、需要は日々の闘争を歪曲する ような恐るべき武器を有している。われわれの周囲にあるすべての物は、自然の破壊力に 晒されている。またすべての商品は保管、火災保険、警備員などの法外な額の経常費の出 費を引き起こす。さらに消費地までの諸費用の支出も必要となる。さらには新しい収穫物 をも恐れなければならない。結論として、「供給は延期できないし、商品は市場から撤退で きない」と。

他方、貨幣は購買の実行をその所有者の判断に任せる。「購買せよ」という命令の実行の期限はない。貨幣は自然の破壊力によって減価することもないし、多額の保管費用がかかることもない。また、政府の貨幣への税もないし、盗難保険の費用も少額である。なによりも、新たな貨幣という収穫物に対峙する恐れがない。貨幣の生産は不可能である。金属鋳貨制度の国では金を自由に作ることは事実上不可能であるし、紙幣本位制度の国では厳しい銀行券製造の禁止によって事実上貨幣の生産は不可能である。貨幣にはどのような恐るべき敵はいない。

かくして、需要は、供給に対して大きな利点と特権とを有することになる。今や、貨幣が抑制され、その実行を遅延させる場合には、商品価格は下落する。貨幣を市場から撤回させることは、貨幣所有者の直接的な個人的利益となる。このような方法によって需要が減退し、価格が下落することは、貨幣の強権的権力がさらに強化されることになる。[そうなった場合]、貨幣所有者は投機を行う。このような闘争条件の下にあっては、供給は絶えず敗者となる。この闘争は公明正大ではない。物々交換の時代には需要も市場から撤退できなかったので、需要と供給の関係は安定していたし、それに対応して価格も安定していた。投機もまったく不可能であった。需要を延期させることの可能性、供給を延期させることの不可能性が投機家による事業の基礎になっている。

ところで、すべての堅実な人間そして自由や自立の友は、蓄財の形成に努める。商品の保存にはあらゆる種類の費用が必要になる。彼は、その費用を可能な限り少なくするために、蓄財を貨幣形態で行う。こうした蓄財は通常、余剰が生まれた時期に形成され、不作の年に使い尽くされた。余剰は、大抵豊作の結果生まれ、不作は逆に不足を引き起こす。好景気の時に不況の時のことを考えて、小麦への需要を抑制し、蓄財によって、貨幣が流

通から引き上げられる結果、商品価格が下落し、その後に不作の時が到来し、人々は蓄財に手を付けざるを得なくなるが、その時は貨幣の流通への投下が増加し、商品価格の騰貴を招き、彼の預金通帳の残高をゼロにするという悲惨な結果を招くことになる。もし需要が延期できないものであるなら、価格変動などは生じないであろう。金という金属の不変性への崇拝が、何ら内的価値をもたない貨幣を蓄財する理由である。

ところで、商人は消費者の支払い能力に応じて、生産者に商品の注文を行い、商品を販売する。こうして初めて彼は、自らの販売額から生産者への自らの支払い義務を履行できる。商人は、価格の後退局面を観察すると、自らの資本(貨幣)を危険に晒したくないので、損失を防ぐために自らの貨幣を流通から引き上げる。かくして、需要は減退し、価格の下落は加速される。他方、商品所有者の下でも不安が広がり、商品価格の下落は底無しとなる。投機家は、この機会を見逃さず、さらに商品価格の下落を、新聞で戦争、害虫、疫病などの記事で、煽り立てる。あらゆる事態に備えるために自分の貨幣を堅持し続ける。かくして商業流通は中断され、国民はパニックに落ちいり、投げ売りが続く。恐慌である。物々交換の時代よりも需要は抑制される。

また、貨幣への需要を減らす信用販売は、商品の全般的価格騰貴に寄与する。けれども、 貨幣所有者は商品の価格下落を望む。それゆえ、信用制限、現金への需要増加、つまり、 貨幣価値の騰貴によって、信頼に代わって、不信を増加させる。その結果、価格は下落す るけど、誰もが支払えなくなる。強制競売と破産である。

大量の貨幣の存在は、長期的に見れば、貨幣所有者の意志とは独立に、商品への大きな需要を作り出す。しかし、投機目的や貯蓄形式などのために、どの程度、流通から撤回されるかに応じて、貨幣の需要は抑制されるのである。貨幣量が変化しない限り、貨幣による需要はたえず同一であり続けるし、商品供給の安定性と商品価格の安定性を作り出す。

第八章「生産費」。ここでは、金の生産費が貨幣価格を規定するという理論(リカードウー久間)を批判する。この理論が成立しうるためには、市場における自由競争と、金の無制限の採掘が可能であるという前提が成立していなければならない。それは不可能である。さらに、生産費が商品の価値に及ぼす影響は比較的小さいものであるとも、言う。さらに、生産費が商品の価値を決めるのではなく、商品の価値が生産費を決めるのである、と言う。たとえば、羊毛の生産費は羊毛の生産〔に必要な費用〕とは関係がなく、羊毛の価値に依存すると、言う。精神的かつ物質的生産手段が全ての生産者に平等に付与されない限り、そこに特権が生じるとも、言う。

第九章「特権」。ここでは、貨幣所有者の特権が紹介される。アルゼンチンのみでなく、金属貨幣制度をいまなお利用している全ての国において、貨幣の生産は法律によって禁止 されている。自由競争は貨幣製造の場合は完全に排除されている。貨幣所有者の特権は如何ほどの価値を持つものであろうかと問い、ゲゼルは、アルゼンチン共和国で営業している様々な銀行の資本を積み上げるならば、アルゼンチンの貨幣発行額よりも多額の金額を得ることになる。結論的に言えば、銀行は、国内に流通する貨幣の所有者である。貨幣特

権の所有者とは銀行であり、貨幣特権の享受者とは銀行なのである。その代金の支払いを する者は、自らの財布の中に貨幣を持っている者なのである。

国家は貨幣特権を民間の銀行や外国の銀行に委譲する見返りとして、その補償を銀行に要求する権利がある。というのは、貨幣特権は公的制度だからであり、この制度から生じるあらゆる利益は公共のものになるべきものなのであるからである。貨幣の銀行への集中がなお生じていなかった以前の時期には、貨幣特権は民間人のものであった。すべての貨幣を銀行に預けるという習慣が一般化して以来、貨幣特権を利用する銀行家だけのものになった。

第十章「錬金術」。ここでは、投機が成功するあらゆる条件を最善の方法で満たす物財 が 貨幣である、と言う。貨幣の自由な製造は法律によって禁止されているか、物理的に不 可 能かのどちらかである。また、少数の銀行の手中への貨幣の集中も完璧に行われている。そ れに対し、貨幣への需要は、何百万の人々の間に分割されている。従って、この四人な いし五人の銀行家が協定を結ぶことは容易である、からである。その他、貨幣の保管と輸 送 にはほとんど費用がかからない。また、貨幣は減価から確実に自らを守る。貨幣や紙幣 が 流通しているところでは、外国の貨幣との競争は完全に排除されている、などである。

アルゼンチンを襲った恐慌の後にも信用能力を保持できたのは四つの銀行であった。この四つの銀行は何のリスクを負うことなく何百万ペソの利益を約束する事業のために合同することは容易なことであった。彼らは、市場で実際上無価値な有価証券を買い集める。その結果、取引所にはあらゆる種類の事業への友好的な雰囲気が生まれる。それゆえに、有価証券の騰貴は事業を活発化させる。かくして実業界サイドの貨幣需要が増大する。こうした貨幣需要の増加は、これら四つの銀行によって大部分充足される。また、この四つの銀行の行う割引事業も大量の貨幣を流通させる。この場合、貨幣は需要の別の言葉でしかないゆえに、需要が膨張することになる。その結果は価格騰貴ということになる。不動産価格もまた騰貴する。移民の流入も強まる。かくして、信頼が公的雰囲気の中に再び生まれ、民間の金庫の中にため込まれていた貨幣が流通にまた戻る。こうした価格騰貴は信用の授与を活性化し、それがまた価格騰貴を強める。

四つの銀行は、自らの情報の優位性を利用し、有価証券や土地などの価格が安価な時に買い占めたものを、それらの価格が十分に騰貴した時に販売し、巨額の利益を得ることができる。しかし、貨幣は通常の商品ではない。国家は、あらゆる市民に対して、彼らの生産物の販売と引き換えに税金を支払うために貨幣の購入を強制している場合、国家は、市民がいついかなる時にも、市民の生産物の販売と引き換えに貨幣を受け取ることができるように努力する義務を負っている。国家は市民を銀行の搾取から守る義務を負っている。国家は貨幣管理を自らの手中に収める権利を持っているばかりか、義務をも持っている。

第十一章「先物取引」。ここでは、ゲゼルは、銀行への貨幣の集中が貨幣流通の自然法則に従わず、銀行家の意志に従うことになると指摘する。その結果、流通における価格変動を生み出し、この価格変動に対する防波堤として先物取引活動を生み出すと、言う。

多数の政府は、このような先物取引活動を禁止したいと考えている。というのは、国家は自らの市民にその種の先物取引活動をもはや強制していないという事態がうまれているからである。しかし、国家が一定の期日に徴収する税金や貢納なども先物取引である。国家は自らのサービスを一定の価格と一定の期日とで販売する。この国家のサービスを購入する義務を持つ者はこれを購入する。これは典型的な先物取引である。

国家は一袋の棒鱈を期日販売することを禁止する一方で、国家自身の生産物を自らの定めた期日に販売する権利を要求する。かくして、国家は先物取引を禁止するや否や、一つの矛盾に陥る。国家は、棒鱈の期日販売を禁止するなら、国家は貨幣(債務証書、契約、手形なども)の期日販売をも禁止しなければならない。それに対して、国家が貨幣制度を制御して、貨幣流通を均質的なものにするならば、需要の不均質性に基づく価格変動が消滅し、先物取引の必要性もまた消滅する。いまや、先物取引が各変動の原因の一つになっている。向こう見ずなプレーヤーが全国の取引を混乱させる、一種のゲームに転化しているからである。

第十二章「貨幣流通」。前章の、日々遭遇する商品価格の変動の原因が商品供給の変動にあるのではなく、需要の変動、すなわち、貨幣流通の不均質性にあることの確認を受けて、ここでは、商品価格と貨幣流通の関係がさらに詳しく考察される。ゲゼルは、銀行への貨幣の集中が商品価格の下落の直接の原因であると、言う。銀行家は、流通における貨幣利用から得られる4%の利子損失よりも、商品価格変動から得られる6,15,20%の投機による利益を優先する。(ケインズの流動性選好の視点一久間)。

次に、ゲゼルは、銀行家による貨幣流通の中断がないならば、貨幣流通はどのように機能するかを、考察する。貨幣は個人化された需要である。商品供給はいかなる延期にも耐えられないのに対して、需要はその所有者の個人裁量に任される。従って、需要の特権が、商品価格変動、投機、恐慌の原因である。それに対して、貨幣片が、商品と同じ特性を持つ、つまり、絶えず腐敗し、日々その外観、重量、規模などを損失させていく貨幣、すなわち適宜消滅していく貨幣、要するに商品の持つ特性を正確に示す貨幣を対置する。そのことにより、商品の供給と需要の安定した関係が成立する、と言う。

貨幣は銀行券の形態をとる。この貨幣の規則的流通は、商品価格の安定化をもたらす。 他方、商品価格の安定化は、通常の条件の下では、貨幣流通を秩序づけるものとなる。貨 幣の流通速度はいかなる限界も持たない。この貨幣の流通速度を規制する要因は商品価格 の騰落傾向だけである。ゲゼルは、次のように、その説明をする。商品は、一度最終消費 者に辿り着けば、もはや商品とはならない。それはその消費者にとって内的価値を有して いるから。それゆえ、貨幣が迅速に流通すればするほど、商品はそれだけいっそう急速に 市場から立ち退く。その結果、商品ストックが急速に減少するとともに、貨幣への需要も また減少する。逆に、貨幣への需要の減少は貨幣価値の下落と商品価格騰貴を引き起こす。 同様に、貨幣流通の加速化も、それに照応した商品価格騰貴を引き起こす。このような傾 向が続くと、購買者である貨幣所有者は待機し、貨幣を財布に入れたままにする。その結 果、貨幣流通の緩慢化を引き起こす。このように、商品価格の傾向的騰貴や傾向的下落は 貨幣流通に反映する。

貨幣は絶えず商品生産に比例して流通するものとなるが、発展した商業とよりよい貨幣移送・流通とをともなった国では、そうでない国より、より僅かな貨幣しか存在していない。イギリスの住民はフランスの住民より、フランス住民はスペインの住民より、より少ない貨幣にしか関係していなかった。イギリスの銀行制度が貨幣の一部を過剰なものにしたため、一部の貨幣がイギリスを去った。もし、それを阻止するために、アルゼンチンと同様に不換銀行券を持つようになっていたなら、貨幣流通におけるあらゆる改善は、商品価格の騰貴に、つまり貨幣価値の下落に、そしてこの場合は、金価格の騰貴に導いたであろう。このように、貨幣価値は貨幣の流通速度と反比例の関係にある。

第十三章「供給と需要の変動」。ここでは、生産物価格の供給と需要との関係、またその 媒介物としての貨幣価値との関係が簡単に考察される。分業の進展は生産物(商品)を増 大させる。そしてまた生産物(商品)の増大に応じて貨幣の使用をも増加させる。

生産物(商品)には可視的商品(卵、バター、等々)の他に、不可視的商品(教育、軍役、公的行政、牧師の活動、交通費など)も強力に拡大している。家庭で生産され、消費されている時には、支払い用の貨幣は必要ではなかった。しかし、このような商品(サービス)の供給の増加は貨幣への需要の増加を引き起こし、貨幣価値を騰貴させ、逆に商品価格を低下させる。

貨幣量は需要の大きさに規定されているから、貨幣を細分化しても貨幣価値の総量の大きさは変わらない。個々の銀行券や鋳貨の価値を減少させるのみである。分業の発展のみが貨幣の増加をもたらし、貨幣価値の騰貴をもたらすのである。

他方、貨幣片を市場から撤回させる全ての行為は需要を奪う性格のものであるから、商品の価格水準を下落させる。銀行家と高利貸しは価格の下落を引き起こすために紙幣を流通から撤回させる。吝嗇家は貨幣を節約したいと目的で貨幣を流通から撤回するが、結果は同じとなる。もし、吝嗇家が自らの財宝を市場に運ぶなら、需要は増加し商品価格は騰貴する。前者は不信の時期であり、後者は信頼の時期である。また、貨幣片が流通から消滅するのは、年々の賭け事、スポーツ、投機などのために支出される貨幣も、交換所で燃やされる紙幣と同様、流通から消滅していく。それらは、商品へのいかなる需要を持っていなくとも、市場での貨幣片の価値を高める。そして、商品の全般的価格低下を引き起こす。

ところで、貨幣片が旅行中(=ある国から他の国への貨幣移動を現金でする場合)であるならば、その旅行期間中は貨幣片は市場から失われるから、貨幣片の旅行を加速させる全てのものは、休息中の貨幣片の量を減少させ、商品価格の騰貴に導く。振替取引や現実の貨幣流通の改善は、需要の増加、商品価格の騰貴、貨幣片の減価という方向に作用する。

第十四章「貨幣の価格」。ここでは、貨幣の価格、それは、流通する貨幣量(ペソ)と供給される商品量(キログラム)の比率から、1キログラム当たりの貨幣価格が、(1)

通常の時期、(2)恐慌期、(3)好景気の時期において、どのように変化するのかを試算し、その結果、貨幣価格を変動させるのは、商品供給側の要因ではなく、貨幣需要側の要因であると結論づける。それゆえに、恐慌を生産制限(=私的イニシアチブ)によると主張する社会主義政党を批判する。また、このような社会主義理論を論破できない国民経済学者をも批判する。ゲゼルは、恐慌とそのあらゆる諸結果の現実的生成要因は供給に比しての需要の抑制、すなわち、銀行による流通からの貨幣の撤回によると、指摘する。

第十五章「良き貨幣の本質的前提条件」。ここでは、そのための 7 つの条件を挙げる。

- (1)貨幣素材を生産するのに、実際上多額の費用がかかってはならない。(2)貨幣は、いかなる内的価値も持ってはならない。(3)貨幣の素材は、人間の必要の充足という観点からみれば無益であるような素材から製造されていなければならない。(4)貨幣は、その取扱いの際に貨幣所有者に不便をなくすために軽くなければならないし、また任意に分割されるものでものでなければならない。(5)貨幣製造は、政府の独占的特権でなければならない。たとえば、分業の結果、供給が増大し、それとともに貨幣への需要が拡大するならば、政府は価格下落とそれに引き続く恐恐とを回避するために、貨幣供給を貨幣需要に均衡させるようなかたちで増加させなければならない。金は良き貨幣としてのこの要求を満たさない。
- (6) 貨幣は堅固な価値をもたなければならない。金の価値は取引所で、一年の間でも、騰貴し、下落している。貨幣価値が騰貴したり、貨幣価値が下落したりしてはならない。金属貨幣は、良き貨幣たりえない。

第十六章「アルゼンチン貨幣制度の長所」。ここでは、アルゼンチンの不換紙幣本位制度 (=ケインズの管理通貨制度を想起できる一久間)が優れていることを、紹介する。

(1) アルゼンチン貨幣は金属貨幣でないので、その製造にはそれほどの多額の生産費が かからない。国家債務の利子の支払いのために新税でまかなう必要がない。金本位制度で は、外国との貿易赤字への支払いのために国内の金が流出する。その結果、国内の分業を 麻痺させ、国民の全般的窮乏化を招く。金本位制度をとるイタリアやウルグアイの経済が いかに損失を被っているかを分析する。(2)貨幣はいかなる内的価値をもってはならな い、という点でもアルゼンチンの不換紙幣は優れている。商品交換の対象が貨幣でなく、 固有の有益性を持つ一つの商品であるから、貨幣は人の手から人の手へと快速に渡るから である。したがって、すべての者が自らの生産物を販売できるだけでなく、その売り上げ 代金によって自らの必要物を購入できるということの保証を与えられるのである。貨幣が 間断なく流通しない場合には、分業、すなわち富裕と富の唯一の源泉は中断されることに なる。(3)貨幣素材が産業に利用されるようになると、貨幣片が消費されたり、分業が 中断されたりする。この点でも、アルゼンチンの貨幣はこのような欠陥をまったく持って いない。(4)貨幣は軽く、分割可能であり、容易に輸送できるものでなければならない が、この点でもアルゼンチンの貨幣はほとんど模範的である。改善点として、まだ残る銅 貨を紙幣に換えることを、ゲゼルは提案している。(5)アルゼンチン共和国では、貨幣 量は管理不可能な金鉱山の産出能力や装飾品を鋳貨に鋳造するような気まぐれに依存して

はいない。貨幣発行のような重大な意義を持つあらゆる政策手段は、この国の利益になるような形で遂行されている。ただ、国家が貨幣発行を乱用し、貨幣の新発行に際して、政府の利害だけしか配慮されないという傾向があると言われるが、重要なことは、それは貨幣発行が国民の意志によって管理されているということである。(6)貨幣は価値安定的でなければならないという点で、アルゼンチン貨幣も安定的ではないが、この欠点は今後克服されてゆくだろうと、ゲゼルは述べる。言う。

第十七章「固定価格」。ここでは、貨幣価値と商品価値の関係は相反関係にあるが、この 貨幣価値の変動を測定するには、異なる二つ時期(1861-1870 と 1881-1883)における諸 商品の価格の合計の変化だけではなく、それら諸商品がその国の消費におけるウェイトを 加重した合計の価格変化を比較しなければならないと、ゲゼルは言う。そのことによって、 貨幣価値(=価格)の変化を測定できるであろうと言う。

第十八章「金とアルゼンチン通貨の間の関係」。ここでは、アルゼンチン国内での通貨の発行が国内の需要を拡大し、国内の小商品の価格を騰貴させる。その結果、外国の商人は自分の商品をアルゼンチンへ輸出する誘因となる。しかし、外国の商人が引き換えに得られる貨幣(ペソ)は無価値であるから、そのペソを為替取引所で金に交換する。逆に、小麦や羊毛のように、アルゼンチンでは捨て値同然の商品を農場主はヨーロッパに輸出する。その取引の結果獲得する外国の通貨(紙幣)を為替取引所で金に交換し、さらにそれをアルゼンチンの通貨に交換する。このように、アルゼンチンにおける商品の輸入と輸出は、たえざる金の購買と販売を引き起こす。金の購買と販売が均衡している限り、金価格は安定している。

もし、アルゼンチン政府が新たな貨幣発行によって商品需要が増加し、価格が騰貴するなら、その不可避的結果は金への需要と金価格の騰貴である。逆に、政府が紙幣発行を制限し、需要を減少させるならば、商品価格は不可避に下落し、商品輸入や金への需要を弱め、金価格を下落させる。しかし、アルゼンチンでは、金融上の錯乱行為(金価格の下落させることを目的とした為替取引所の閉鎖、金販売の禁止、国家による金販売の禁止、アルゼンチン鋳造金貨の販売禁止、オンスとポンドの独占的販売の認可)はおこなわれない。したがって、アルゼンチンにおける大規模な貨幣発行は、金への大きな必要が存在し続けることになる。高い金価格の永続的原因は、たとえば中央銀行の金販売によっては、長期的には除去できない。したがって、金価格の永続的な下落を達成するためには、(金一久間)貨幣の発行の制限なしには不可能であろう。

第十九章「[貨幣]価格を規制するための銀行」。ここでは、貨幣発行の制限の代替的政策が紹介される。まず、政府は、収穫高、信用授与の発展、銀行家、高利貸し、投機家の駆け引き、などは自らの意志通りに統御することはできない。政府の直接的管理下にあるのは貨幣の発行だけである、とゲゼルは述べる。

ところで、価格とは、商品(供給)と貨幣(需要)の間の比率を示すものである。供給 と需要が同じ比率で増大ないし縮小すれば、価格変動は生じない。供給の増大に対応して 貨幣の発行活動が強化されるなら、我々の分業は無限に発展する、とゲゼルは述べる。需要の増大なしに、供給だけが増大すれば、商品価格は傾向的に低下する。

他方、国内の信用が増大したにもかかわらず、政府が発行貨幣量の一部を撤回しないなら、価格は著しく騰貴する。投機家、銀行家、高利貸しなどが、全般的価格低下を誘発させるために自らの資本を利子とともに流通から撤回するなら、商品価格は低下する。その場合、政府は、貨幣の発行活動の強化によってのみ、事態を阻止できる。また、投機家、銀行家、高利貸しなどが、価格騰貴を誘発させるために自らの資本を市場に投入するならば、政府は、相応の貨幣量を流通から撤回することによってのみ、価格騰貴を阻止できる。また、豊作の場合の価格下落は、貨幣発行の適切な強化によってのみ阻止できる。

このような、貨幣(不換紙幣)の管理を持続させるためには、銀行券と金の間の固定的 比率を達成することが必要である。そのために、ゲゼルは次のような提案を行う。(1) 全ての公的銀行の解体と、貨幣価格を「規制するための国立銀行」の設立。(2)この銀 行の唯一の目的は、貨幣価格を制御し、金の為替レートを一定の水準に安定させることで ある。(3)この銀行には貨幣発行の独占権が与えられ、金為替レートの安定化の必要性 という観点から、貨幣創造を増加させたり、縮小させたりすることができる。(4)この 銀行は、いかなる商業的取引を行うことも禁止される。この銀行が自らの資本を流通させ る唯一の方法は、国債の購入とその販売を行うことである。(5)この銀行が金価格の騰 貴を阻止するのに不十分な量の資金しか持っていない場合は、この銀行は輸入関税を引き 上げて輸入自体を抑制し、また関税収入の助けを借りて、銀行の統御可能性を拡大させる。

(6) 一時的かつ緊急に貨幣を市場から撤回させる方法として、全国家領域での貨幣宝く じを行う権限を有する。 (7) 政府は、世界市場での金価格の動向を評価でき、この国の 金必要を算出できるような、あらゆるデータを、関係機関を通じて銀行に提供する。 (8) 地方行政機関は、耕地やプランテーションの状態を定期的にこの銀行に報告する義務を持つ。

次に、ゲゼルは、このような貨幣価格を規制する銀行による貨幣発行の可能性について 考察する。まず、①信用証券(約束手形、為替手形、公債証書など)の存在である。信用 証券は商業の中で少なくとも 5,000 万ペソから 1 億ペソの貨幣を市場から撤回させている。 税金もまた確実に 2,000 万ペソから 3,000 万ペソの信用証券を市場から追い払うことができる。従って、規制する銀行は、需要、価格、金などへの何らかの影響を及ぼすことなく、 貨幣発行を同一水準にとどめて置くことができる。

次に、②貨幣流通を加速化させる、小切手税の導入、電信為替や郵便為替などの禁止は、 金相場にいささかの影響を与えることなしに、1,000 万-2,000 万ペソの更なる発行の前 提条件を創出する。他方、③資産を形成しようとする人々が流通から撤回する金額は、商 品価格と金価格の下落に相当な影響を及ぼす。規制する銀行の存在は、資産を形成しよう とする人々の信頼が新たにうまれる。銀行券は、以前よりもより多く資産形成につかわれ るようになる。その場合、銀行は需要を拡大することなしに、貨幣価値に影響を及ぼすこ となしに、同じ水準で貨幣の新発行を行うことができる。また、④規制する銀行の存在は、 生産物の価格を安定させる。その結果、製造された生産物の販売が確実であること、価格 の安定をもたらす。そして、そのことが分業を拡大さ、貨幣需要の増大である。1,000 万 ペソから 5,000 万ペソを市場に投入することが可能となる。このような全般的事業の発展 は移民の増大をもたらし、それに対応した貨幣の発行も可能となる。⑤この銀行が、自ら の任務を遂行するに十分な資本が不足する場合は、商業に対して、自国の有価証券の買戻 しを行うことによって、貨幣を提供できる。

このように、金価格を一定の水準に堅持するという任務の規制する銀行が存在するなら、 商人は急いで金購入をすることもなく、急いで売却することもない。その結果、金価格は 安定した水準を堅持することになる。

第二十章「当局の嘘」。ここでは、アルゼンチンの銀行券(不換紙幣)に記載されている 銘文「銀行は、一覧後その持参人に法定相場に従った国民通貨の 100 ペソを支払う」が当 局の嘘であると批判する。それは、不換紙幣のペソがあたかも金との兌換が可能であるよ うな表現である。ゲゼルは、ペソは市場でのみその価値を実現することを、国民に理解さ せることが、貨幣ペソへの信頼を強めることになる、と強調する。

第二十一章「偽造貨幣」。ここでは、ゲゼルは、紙幣への不信を著しく高める偽造貨幣の 撲滅の対策として、その持参者に対して何倍ものプレミアムを提供することなどを提案し ている。

第二十二章「国家債務」。ここでは、ゲゼルは、今やアルゼンチン共和国は、その債権者に膨大な量の金債務を負っている。この金債務に対して、羊毛、トウモロコシによって支払わなければならない。もし、ヨーロッパの金価格を下落させることができるなら、われわれは、国家債務を支払うためのトウモロコシ 1,000 万袋を 800 万袋、700 万袋、500 万袋と減らすことができる。それは、金よりもより良く働く通貨制度の発見とその世界的規模の導入とによって達成される。

アメリカ合衆国は、複本位制度(金、銀)の網の中に絡め取られている。アメリカ合衆 国はこのような迷宮からのいかなる逃げ道も発見していない。また、今後も発見できない であろう。彼らは、破滅的な恐慌を引き起こすことなしには、単一金属本位制度に復帰す ることが不可能であろう。従って、われわれが、不換銀行券に名声を与えることに成功し、 アメリカ人に確信させることに成功するなら、彼らはわれわれの後についてくるであろう、 と言う。

さらに、ゲゼルは、金価格の下落、換言すれば金本位制度の廃棄に利益を有する国の数は多い。彼らは、自らの債務によって絞殺されようとしている。これらの国は、金価格の下落、金本位制度の廃棄に強い利害を有している。アルゼンチン共和国が不換紙幣によって金貨幣よりも優れた交換手段を製造できることを証明できるならば、金債務国の盟主となるであろう。

他方、金債権者諸国も、金本位制度を全般化し、銀本位制度の廃止によって、自らの資

本を三倍にするための同盟を形成するであろう。ヨーロッパの銀行家は、自らの所有する金の価値騰貴を助けるための機会を逃さないであろう。彼らがあらゆる国の議会に配置している代理人は、通貨金属としての銀の交代は不可欠であると議会に確信させ、金債務者に莫大な損害を与える。アルゼンチンにとっては、今や自らの債務を金本位制度の廃棄によって減少させることが適切な方策になる。そのことができた場合、アルゼンチンはその首都で国際的通貨会議を開催し、不換銀行券が金本位制度よりも優れた交換手段であることを明らかにすることに成功するであろう、と述べる。(以上)

2. Ⅱ部「マルクス『資本論』体系へのゲゼルの経済学的批判」の内容紹介

第 I 論文「搾取とその原因、そしてそれとの闘争―私の資本理論とマルクスの資本理論との対決(1922年)」の要旨。

序文で、ゲゼルは、マルクス主義の社会主義理論を代表するカウツキーの社会主義理論が、資本主義の成熟化=腐朽化過程へのプロレタリアートの希望以外の何も無い、と批判する。カウツキーの社会主義理論では資本主義機構からの脱出口は見つけることはできない。したがって、労働者組織の解体を阻止することはもはやできない。その原因は、マルクスの資本理論には一つの誤りが含まれているからである。その誤りに導かれれば、プロレタリアートの希望は必然的に共産主義的経済秩序の要求に到るからである、と言う。

ここでは、ゲゼルは、マルクスの『資本論』の第一巻と第三巻の社会主義思想と経済理論の断絶の存在を指摘する。第一巻は『共産党宣言』に示されるような俗流経済学であるのに対して、第三巻は独創的研究家で科学者マルクスの資本研究である、と言う。ゲゼルは、ベーム・バヴェルク(Eugen von Böhm-Bawerk)の『マルクス体系の終結』(Zum Abschlu β des Marxschen Systems, 1896)を念頭に置いている。ゲゼルは、この本書第 Π 部での研究の目的は、資本研究とプロレタリアートの解放闘争に新たな地平を切り開くことを目指すと言う。

第一章(一久間の設定)搾取とその原因、そしてそれとの闘争について。ここでは、ゲゼルは、社会主義の推進力は、なによりもまず、搾取権力から自分の身を守りたいという被搾取者の願望から生まれる、と言う。しかし、この搾取に対する、最も確実で、最も迅速な廃絶方法についての見解が一致していたなら、社会主義世界の分裂という事態は避けられたであろう。また、社会主義者の統一戦線も最初から揺ぎなく強固に存在したことであろう、とも言う。社会主義者間の争いは大抵の場合、科学の問題が信仰問題の領域に移動したところで発生する、とも言う。

ところで、ゲゼルは、様々な搾取は、(1)個人的優位に基づく搾取と、(2)経済的優位に基づく搾取とに、分類できる、と言う。個人的優位に基づく搾取を利用する人々は、略奪者、海賊、奴隷捕獲者などである。この搾取に対する闘争を、被搾取者は国家に委ねてきた。この闘争は、以前の状況と比較すれば、ある程度、目標を達成しつつある。しかるに、経済的武器による搾取は、そのような状況にない。様々な武器が利用されてきたけ

れども、今日にいたるまでさほど際立った成果を上げてはいない。それは、搾取の実態についてなお知るに至っていないのであり。このような搾取の見解についても不一致の状態である、とゲゼルは言う。

今日、被搾者の世界の中で、二つの理論が被搾取者の支持を得るために争っている、と がゼルは言う。一方は、搾取の原因は生産手段の私的所有にあるとする理論で、他方は、 搾取はわれわれの貨幣制度と土地所有権の欠陥の結果であるとする理論である。その結果、 前者は、私的所有の廃絶とともに自己責任に基づく私経済の廃絶を要求する。従って、搾 取なき社会で生産物の分配を行うのは、生産を指導する国家であり、その分配原理は法律 によって決定される。他方、後者では、国家の介入は不必要であり、土地と貨幣が「社会 化」されるだけで十分である。それ以外については、自由経済秩序が自然的かつ自律的に 行う。前者では、国家、法律、強制が求められ、後者では、完全な国家の漸進的解体とい う新天地の自由が求められる。

搾取の原因は私的所有にあるとする理論の主要な代表者は、マルクスである。彼の理論は、「貨幣は、交換において獲得される商品の完全な等価物である」という、まったく皮相な理論的前提から出発する。従って、マルクスは、彼自ら定式化した交換の一般的定式 (G-W-G':貨幣ー商品ー剰余価値)を貨幣の特性から説明することができない、とゲゼルは批判する。マルクスは、この剰余価値の生産を、労働力商品の特性から説明した。マルクスの『資本論』の第一巻と第二巻は、この命題の上に、構築された。第三巻は、第一巻、第二巻とは多くの点で矛盾しているけれど、第三巻は社会主義政治においていかなる役割をも演じていない、とゲゼル言う。

ゲゼルの立場は二つの被搾取者の世界の中での後者であり、搾取なき経済は私的所有や私的経済と完全に調和するという見解である。そのために、ゲゼルは、マルクスの労働契約概念を展開する。マルクスは「労働力はひとつの商品である」という命題を、トーマス・ホッブスから継承したが、この命題を基礎づけておらず、アプリオリに正しいとみなしている。しかし、労働では意志と力が合体された時、生産物の提供が行われる。事業家(商人)は労働力を購入するのではなく、労働生産物を購入するのである。賃金契約は、労働者が生産した商品の事業家への販売という両者の売買契約以外のなにものでない。出来高賃金の場合、このような関係が極めて鮮明なものとなる。全般的競争の下では、事業家の報酬は、労働者に貸与した道具と原材料のための貨幣の通常の利子額水準の以上でも、以下でもない。労働者が大きな信用力を持っているならば、自ら事業を起こすことができるであろう、とゲゼルは言う。

* * *

第二章 (一久間の設定)。ゲゼルの自由貨幣理論。ゲゼルも、マルクスの資本理論の一般的定式 (G-W-G':貨幣-商品-剰余価値)から、彼の自由貨幣理論を始める。しかし、自由貨幣理論は、この定式を商品所有者に対する貨幣所有者の優越性の直接的証拠として、理解する。商品は交換されねばならない。その時、商品所有者が受け取る価格は、もっぱ

ら需要と供給によって規定される。需要とは貨幣供給のことであり、供給とは商品供給のことである。価格は、貨幣÷商品=価格として表せる。分子(貨幣)が小さくなれば価格は下落する。逆に、分子(貨幣)が大きくなれば価格は騰貴する。貨幣供給は、貨幣所有者(銀行家、レントナー、投機家、貯蓄家)のまったくの恣意的な事柄である。貨幣所有者は貨幣を溜め込んでも、彼はいかなる物理的損失を被らず、ただ逃がした利潤(貨幣利子)を悔やむだけである。しかるに、商品所有者は所有する商品が直ちに販売されなければ、さまざまな損失のリスクを抱え込む。取引においては、需要より供給の方がはるかに多くの圧力を蒙る。このような事態では、貨幣と商品の完全な等価ということは問題にならない。

マルクスは、交換についての彼の定式 (G-W-G') に孕まれている謎をついに解決することができなかった。従って、彼は、G'を市場から遠く離れた生産過程の中に求めるという絶望的な試みを行うことを余儀なくされた。しかし、いまや、貨幣それ自体が資本であること、貨幣は資本の完全な等価物ではなく、それ以上の存在であること、この貨幣の資本としての存在こそが剰余価値を作り出すことが明らかになった、とゲゼルは言う。

いまや、商業資本の利子は、もはや生産資本の利子(利潤)に基づいて決定されるのではなく、その逆になる。貨幣それ自体が資本である場合、家屋や工場設備への貨幣投資が商業において獲得できる貨幣利子と同一の利子を期待できないなら、家屋や工場設備を行う者がいなくなるという、収益性限界を作り出す。貨幣利子をもたらさないものは、生まれることがないのである。

* * *

第三章 (一久間の設定)。J. P. プルードンは、貨幣の資本としての性格に気付いた最初の人であったけれども、彼もまたこの資本の性格を十分に検討しなかった。それは、彼の貨幣資本に対する闘争するための提案一商品を貨幣の地位に引き上げようとする提案―にその原因があった、とゲゼルは言う。

* * *

第四章 (一久間の設定)。逆に、自由貨幣は貨幣を商品と同等の地位に引き下げるものである。今や、収益性限界はハムラビ人以来、初めて破られてしまうことになる。自由貨幣はもはやいかなる下方の収益性限界を持たない。自由貨幣はストライキを不可能とする圧力こそが、まさに自由貨幣の目的を実現する役割を果たすことになる。たとえ事業家が5%の収益性限界の利子を支払えなくても、銀行は、4%、3%、2.5%、2%、1%、0%の利子の支払いでも、事業家に融資を申し出るようになる。たとえば、事業家がより多くの賃貸アパートを建築して、その結果、家賃が絶え間なく下落すれば、事業家はこの自由貨幣を銀行に持ってくる。銀行の金庫は、利子率や家賃が低下するのに反比例して自由貨幣が増加する。銀行家はこの増加圧力を受けて、その貸出先を探さなければならなくなる。この家屋家賃について述べたことは、土地と地下資源を唯一の例外として、労働者の生活と労働に必要な一切のものは、自由貨幣の利子下落傾向の影響を受けることになる。

いかなる権力、いかなる資本家も、今や解放された自由な労働の結果から自分の身を守る ことができない。また自由な労働は絶えず資本家の新たな競争相手を作り出す。こうして 資本の大海が生まれ、それは古い収益性限界からあふれ出て、利子を水死させる。ゲゼル は自由貨幣をこのように説明する。

それに対して、今や、恐慌の規模の拡大と、労働の意志を持ちながらも飢えている何百万の失業者の荒廃も広がり、このようなタルタル人の荒廃は革命的精神を復讐の精神に、すなわち搾取者と被搾取者を共に奈落の底に引きずり込むような精神に変質させずにはおかない、とゲゼルは言う。

* * *

第五章 (一久間の設定)。ここでは、ゲゼルは、マルクスの貨幣理論の誤りと社会主義 運動への影響。社会主義社会の実現のための自由貨幣理論の貢献について、述べる。

まず初めに、ゲゼルは、経済恐慌は、いずれも貨幣に関連した二つの原因によるものである。第一の原因は物価の下落であり、第二の原因は資本収益の収益性限界以下への下落である、と述べる。1920年のドイツにおいて、物価下落と物価引下げの期待が深刻な停滞をもたらしたこと、その対策としての失業扶助のための紙幣印刷の増刷によって克服できるという経験をドイツ国民はした。その結果、今日では、失業や恐慌に際して、発券銀行の操作や金本位制の制限を求めても、誰も嘲笑しない、とゲゼルは言う。

しかるに、貨幣市場の近年の出来事に、多くの社会主義者は呆然自失となっている。それは、社会主義的傾向は、通貨問題についての自分たちの代表を持たないままだからである。その原因は、マルクス資本論に蝕まれているからである、とゲゼルは言う。社会民主党において、マルクスの貨幣理論が誤りであることが認められ、「貨幣それ自体は資本でない」ということが認められるならば、社会民主党は、搾取を廃絶するには私的所有を廃絶すべきであるという要求を、もはや科学的に基礎づけることはできない。

最近の経験は、紙幣印刷によるインフレーション政策が、ストライキその他の方法によって獲得したあらゆる賃金改善を繰り返し事後的に無効にできる、という事実を認識したばかりでなしに、紙幣印刷が労働組合の監督の下にないかぎり、どのような賃金政策も役立たないということを認識させた、とゲゼルは言う。貯蓄銀行に持ち込まれたプロレタリアートの預金が暴力の使用無しに収奪され、ドイツの債権者の債権(抵当証券、国債証書、公債証書など)の財産が収奪された。もし、社会主義者が、このような紙幣や紙幣印刷の収奪力を予期できていたなら、彼らは紙幣印刷の収奪力の力を借りて、収奪者の収奪を促進するという提案が出来たであろう、とゲゼルは言う。

そこでゲゼルが注目するのが、貨幣数量説である。貨幣数量説それ自体はカオス(混沌)であるが、圧力を受ける自由貨幣は貨幣数量説を一つのコスモス(秩序、調和)に転化させる、とゲゼルは言う。これまで、「有効な貨幣数量説」が数式化した、<(通貨量×流 通速度)÷(商品生産ー信用)=価格>では、実際上多くの場合うまくいかなかった。それは、第一に、流通速度と信用は制御できない恣意的な大きさだったからであり、第二に、

通貨量が偶然によってしか調達されない一つの財、すなわち金の準備規定による拘束を受けていたからである、とゲゼルは言う。

それに対して、自由貨幣においては、本来の貨幣数量説、<通貨量÷商品生産=価格>の単純な数式に戻る。何故なら、自由貨幣の導入とともに、貨幣数量説における比較すべき二つの要因一商品と貨幣一の推進力の強さに関する批判的問題は、その意義を完全に失う。今や、商品と貨幣は、両者の内部に価格形成に向かう推進力を持ち、それを外部から持ち込むことを必要としないからであり、しかもその圧力が同等だからである。今や、商品と貨幣は同等の力で相互に吸引し合っている。かくして、自由貨幣とともに価格形成を理論的に把握できる可能性はもとより、価格形成に目的意識的に介入できる可能性もわれわれに開かれることになる。その際、個々の商品価格はそれに特有な法則に従う。それゆえ、自由貨幣とともに、われわれが価格形成に及ぼすことのできる影響力は、商品価格全体の平均に対してだけである。それは、今日しばしば取り上げられる物価指数によって示される。物価指数は、今や通貨量を商品生産で割れば与えられる。それ故、「物価指数が全般的な物価騰貴傾向を示すや否や、発券銀行は紙幣を回収し、逆に物価指数が全般的な物価下落を示すや否や、紙幣を増刷すべきである」という指示を発券銀行にだす。かくして、積極的通貨政策によって物価指数を一点に固定化させることが可能となる、とゲゼルは言う。

積極的通貨政策が実施されるやいなや、もはや物価が下落する事態はなくなり、資本利子が収益性限界を下回ることもなくなり、全般的恐慌が勃発することもない。またいかなる失業も形成されることもなくなり、労働組合の賃金政策の大きな障害になっている産業予備軍また消滅する。また、景気変動と呼ばれるものを作り出す全般的規模の価格変動は、多くの商人が躓き、転倒する原因となり、景気変動を正しく予測した商人がしばしば勝者となった。しかし、積極的通貨政策によって景気変動から商業を守るならば、つまり物価指数を固定化するならば、商業には多数の競争者が参入し、商人の報酬は競争の一般的法則に対応して、大衆の報酬まで下落すであろう。今日の経済秩序への社会主義者の批判の中で大きな役割を演じている、商業利潤、商人の人数過多、豪華な店舗設備、セールスマンの人数過多、広告、事業不振しばしば起こる支払い停止、多すぎる銀行経営の数とその大規模化などの批判に対して、自由経済の擁護者は分の悪い立場にあった。

しかし、自由貨幣と固定通貨制度とともに、商業利潤率は社会主義的分配論の楽観論者すらも著しく低いと認めるようなひとつの水準に下落する。(この場合でも、自由経済は競争を堅持する。)その結果、商業上の出費を節約するために生産手段の私的所有の廃絶という要求を掲げることは不必要になる。そればかりではない。技術におけると同様、商業においても人間一般に期待できる最高の業績を達成するのは、私経済、自己責任、人間のエゴイズム、個人の行動意欲などである。かくしてこれらのことに依拠する自由経済は、すべての人々に高い労働収益をもたらす、とゲゼルは言う。

計画経済は、市場の状況や経験を基準に決定する。それに対して、自由経済はこのよう

な経験を価格運動に委ね、消費や生産についてのいかなる統計も待つ必要がない。工場主や農民にとって価格は、同時に生産指数や需要指数である。従って、彼らは価格を基準にして決定する。戦争前の 10 年間に私経済が世界市場に財を供給し続けたために、商品の過剰が生まれるに至った。この過剰は、貨幣不足による販売の停滞から生まれたものだった。私経済が自由貨幣と固定通貨制度によって景気変動から解放されるならば、自由経済に不可欠となるこの計画生産の大規模な簡素化が初めて達成されるにことになろう。今日の経済を特徴づけるのは、その性質上、国家によって遂行されねばならない一部門、すなわち貨幣部門が無計画たったということである。今や国家は貨幣制度を管理する場合にも、価格に基づいて遂行するならば、自由経済の全ての欠陥を一掃できる、とゲゼルは言う。

最後に、ゲゼルは、政治的観点から、マルクス主義的共産主義秩序の実現と、自由経済 秩序の実現の将来展望を述べる。ゲゼルによると、前者は、ロシアでの経験が示すような 暴力による生産手段の全般的国有化である。このような暴力によっては、利他主義的精神 に基づく経済秩序を育成しない。収奪者の暴力的収奪の前にわれわれが成熟していないな ら、暴力の使用後にわれわれが社会主義のために初めて成熟するということも、絶対にあ りえないであろう、とゲゼルは言う。他方、後者の自由経済秩序については、その実現の 可能性ははるかに期待できるものである、とゲゼルは言う。自由経済は、生産過程に関係 するすべての人々の統一戦線を可能にするからである。農民には、いかなる点でも独立性 を侵害しない。むしろ、無制限といえるほどの自由な土地利用を保証するとともに、土地 を譲渡不可能な共有財産と宣言することにより、抵当債務から農民を守り、自由地として 全国民の世襲財産とする。また、商人の独立性も侵害されないどころか、むしろ、高まる。 国家がいかなる場合でも商人の問題に介入しないからである。事業家の場合も同様である。 彼は、景気変動の攪乱からや、彼が必要とする資本の利子からも解放される。そして自由 経済の最大の受益者となる工業労働者も、物価が騰貴しないばかりか、賃金が二倍、三倍 になるからである。彼は次第に富裕になり、彼ら自身の企業の株式を保有できるようにな るであろう。もちろん、彼らは、このような株式から通常の減価償却費以上のものを期待 してはならないが、とゲゼルは言う。

また、ゲゼルは言う。自由経済は、プロレタリアという資本主義のこの惨めな創造物をこの地上から全面的に一掃し、全プロレタリアを自由で、独立的な、自己責任を人間に、すなわち完全な市民に再生する。共産主義にいたる道は反動への道である。われわれは、共産主義からの解放される過程で、腐敗した土地所有権とならんで伝統的貨幣によって資本主義へと突き進んだのである。われわれは目前に見える自由という地平を望んでいる。われわれが自由となるためには、われわれの先祖から受け継いだ貨幣制度や土地所有権に含まれている戦車(=「資本主義」)という障害物を破壊しなければならない。

(以上が久間の担当部分のゲゼルの各章の内容の要旨である)

3. ゲゼルの貨幣論と社会主義論に対する批評(コメント)

ゲゼルの貨幣論と社会主義論をより良く理解するためには、彼の主著『自由地と自由 貨幣による自然的経済秩序』(1916年)を読んでおくのが有益である。「自由地」概念 と「自由貨幣」概念が、ゲゼルの社会主義経済理解の基軸概念となっている。まず、

「自由地」概念であるが、自由地とは、農民が自由に農業経営を行える土地という意味である。自由地(新大陸の耕地の利用、国内の荒地の開墾、都市の生活空間の整理などにより生まれる耕地)の増大により、地主の農地への依存が減少し、地代の低下と消滅をもたらす。また、大土地所有者から土地の有償による国有化政策も農民の自由地を拡大する。農地の生産性の増大は農民の収入(賃金)の増大をもたらし、それは工業の賃金労働者の賃金の増大を促進する。土地の国有化という社会主義政策が労働者の生活向上につながると主張する。重農主義の影響が見られる。

次に、「自由貨幣」概念であるが、貨幣発行権限を国家が独占し、通貨管理局により物価に対応した供給量が管理される紙幣本位制を意味する。「減価する貨幣」概念でもある。流通過程における商品に対する貨幣の価値の優位性が資本利子の生まれる原因であると説く。それゆえに、マルクスのように、資本家階級による生産手段の占有から生じる剰余価値から、資本利子が生まれるという考えを拒否し、自由貨幣の通貨管理政策により資本利子を消滅させることができると説く。また、国民貨幣を超える世界通貨同盟という構想も展開している。ゲゼルの社会主義論である。

ゲゼルの自由貨幣論はその後、地域通貨という運動に結びつくことになる⁽⁵⁾。だが、 国民経済規模での「減価する貨幣」制度は実現しなかったが、ケインズ経済学の流動性 選 好理論は、ゲゼルの自由貨幣論の問題提起にケインズ的立場から取り組んだものと言 えよ う。さらに、現代の電子マネーの利用は国民経済レベルでの「減価する貨幣」の実 現も可 能とするという指摘もある⁽⁶⁾。以上を踏まえて、ゲゼルの経済理論を詳しく評 価して みる。

- 1. 論文「アルゼンチンの通貨制度―その利点と改善点」は、紙幣本位制を提唱した点で、クナップ(Georg Friedrich Knapp)の『貨幣国定学説』(Staatliche Theorie des Geldes、1905 年)、ケインズの『貨幣改革論』(1923 年)に先行している $^{(7)}$ 。もっとも、アダム・スミスは『国富論』(1776 年)の第二編、第四編で、通貨としては銀行券で充分であり、金貨幣は不必要であると述べている $^{(8)}$ 。その後、リカードウが金本位制と、金貨幣の価値尺度機能を強調した $^{(9)}$ 。マルクスもリカードウの金貨幣論を継承している
 - (10)。ゲゼルの貨幣改革論は正にこのリカードウの金貨幣論の批判でもある。
- 2. ゲゼルの貨幣論の特徴は、貨幣を商品交換の流通手段として、分業の発展にとって必要不可欠の存在と理解し、国家が租税を貨幣で徴収することから公的な存在となったと言う。その意味でゲゼルは、貨幣の存在を社会的分業の発展、生産力の発展と関連して、捉える。アダム・スミスの『国富論』の経済学理論と同じであるとも言える。それに対して、工場制機械工業における生産過程での賃金労働者の搾取問題を重視するマルクスの貨幣論は、リカードウ派社会主義の労働全収権思想とリカードウ経済学に依拠して貨

幣・資本利子を理解した。資本主義経済における利潤率の傾向的低落を指摘するマルクスの理論的批判は、長期的停滞に苦しむ現代資本主義に対しても有効性を持つことも無視できない。

また、ゲゼルは、貨幣にはそれ自体には内在的価値は無いが、市場と国家によって公共性を付与されたもの、と理解する。その意味で、マルクスのように、貨幣とは商品の交換価値の実存するものという理解とは異なる。この相違は、未だ金本位制が基軸であった産業資本主義段階のマルクスと、株式会社形態と銀行信用などが急速に発展する金融資本主義段階のゲゼルとの資本主義理解との差異も指摘できよう。ゲゼルの貨幣論・経済理論はアダム・スミスの貨幣論・経済理論に類似している。ただし、アダム・スミスの貨幣論が商品交換において価値中立的であるのに対して、ゲゼルの貨幣論は価値中立的でなく、優位に立つという認識において異なる点が、特徴的である(11)。

3. ゲゼルにおいては、貨幣は商品流通において必要不可欠の存在であるが、商品需要の個別化された請求権を示す存在と理解される。しかも、貨幣は時間的に腐朽化しない性格を有するので、商品供給者の保有する商品の腐朽性に対して、商品の売買交渉上、優位に立つと理解する。それゆえに、投機家、銀行家、高利貸しは商品売買の交渉に有利となり、そこに資本利子が発生する基盤があると、理解する。マルクスのように、商品の生産過程の剰余価値が発生源であるというような理解は拒否する。ゲゼルによると、資本主義経済では、市場における商品供給と需要の不一致が、投機家、銀行家、高利貸しの利潤獲得目的の貨幣操作によって、通常期、恐慌期、好景気の時期という景気循環を生み出すと、理解する。マルクスのように過剰生産に基づく恐慌の発生という考えは拒否する。ゲゼルは、商品の過剰生産(=過少消費)は、必要な貨幣供給が不足することに原因があると理解する。恐慌は商品の流通過程において発生するのである。

この点は、ケインズの財政投資による有効需要創出や、新自由主義経済学の減税政策などとの類似性を想起するが、ゲゼルの場合、貨幣供給にのみ恐慌の克服方法が対置されているところに特徴がある。ケインズは『雇用・利子および貨幣の一般理論』(前掲書)のゲゼルへの言及箇所で、ゲゼルの利子論を、利子がなぜプラスとなるか説明できない、と批判している。自由貨幣による社会主義経済においては資本利子取得階級の存続を否定する社会主義者ゲゼルと、資本主義経済の存続と、そこでの資本利子取得階級の存続を前提とするケインズ(およびイギリス新古典派経済学)との重要な相違点である。

4. そこで、このような恐慌や景気の過熱の発生を防止するためには、適切な紙幣補給と 紙幣回収の調整政策(=自由貨幣による積極的通貨政策)が必要不可欠であると、ゲゼ ルは考える。このような積極的通貨政策は現代の政府と中央銀行による金融政策におい て実施されており、まさにゲゼルの貨幣論の先駆性は明白である。ただ、現代の金融政 策は、さらに複雑化されており、政府の有効需要創出のための国債発行と市中消化、中 央銀行の流通貨幣量の管理、中央銀行による国債の買上げという過程を通してなされて いるが、ゲゼルの場合、中央銀行の紙幣印刷は政府の特権的事業(中央銀行への命令) であり、国債発行は必然化されていない。現代経済において、ゲゼルの積極的通貨政策 を考える場合は、更なる考察が必要と思われる。

5. このような積極的通貨政策が依拠する経済理論は、市場における物価指数による商品の供給と需要の管理に基づくことになる。それは貨幣数量理論から簡単に導きだせる、とゲゼルは言う。この物価指数による商品の供給と需要の管理の方が、経験から導かれる計画経済理論による管理より優れている、とゲゼルは言う。ただ、自由市場経済において、国家によって管理がなされていない唯一の経済部門である貨幣部門を物価指数で管理すべきことが必要不可欠であるというのが、ゲゼルの強調する点である。ケインズの管理通貨理論も中央銀行券の金貨幣との兌換停止という、国家による貨幣の管理という点では同じである。しかし、周知のように、金貨幣を不換紙幣である銀行券で代替するということは容易ではなかったし、国民経済においては管理通貨体制に移行している現在でも、世界経済においては、金貨幣への依存は消滅していない。ゲゼルの自由貨幣も流通手段としての信用確保が重要となる。

しかし、現代資本主義経済においてさらにより重要な課題は、管理通貨制度は国家の中央銀行が金融政策により自由に紙幣発行量を統制できること、流通手段としての管理貨幣と民間投資銀行の信用創造に生み出された利子獲得を追求する信用貨幣が連動していることである。国家の強力な民間投資銀行への規制がなければ、資本利子獲得運動を抑制することは困難である。しかも、現在は国民国家貨幣を超えて、ドル、ユーロ、元、円などの国際通貨も普及している。これらの国際貨幣を管理する機関、すなわち世界国家の中央銀行の通貨管理機能が確立し、国際貨幣への信用が確立してこそ、世界不換貨幣制度が確立すると言えよう。

なお、この点でも、ゲゼルは『自由土地と自由貨幣による自然的経済秩序』の第四部第七章で国際通貨の構想を試みている。この点については相田慎一氏(ぱる出版)と山田明紀氏(アルテ社、2019年)の翻訳を参照して頂きたい。また、ゲゼルの国際通貨に関する論文の邦訳として、アルテ社から『国際通貨同盟』(伊藤壽浩訳、2018年)が出版されている。ケインズの国際通貨構想(バンコール)の先駆とみなす見解もある (12)。

6. 次に、論文「搾取とその原因、そしてそれとの闘争―私の資本理論とマルクスの資本理論との対決」について、批評する。ゲゼルは、このように、「自由地と自由貨幣の自然的経済秩序」の政策を推進して行けば、資本による全プロレタリアートの搾取は克服され、自由で豊かな社会主義社会が実現される、と展望する。これが、ゲゼルが考える社会主義である。この社会主義経済は貨幣数量説に基づく固定物価指数による積極的通貨政策によって確立される。それに対して、生産過程における生産手段の私有制がプロレタリアートの搾取の原因と考え、生産手段の私的所有の廃止を主張するマルクスの共産主義革命理論は、ロシア革命において示される如く、搾取者も被搾取者も貧困に陥る、

誤れる革命理論であると、ゲセルは批判した。

確かに、マルクスには生産手段のプロレタリアート(=賃金労働者階級)による支配が社会主義経済確立の明白な指標であった。しかし、『共産党宣言』(1848年)での提言を除けば、社会主義経済制度への明確な設計は無かった。マルクスの経済学批判は、近代資本主義経済における労働者の搾取への、絶対的・相対的剰余価値論による鋭い批判であったが、労働者階級による新経済秩序の構築には至っていない。この課題は、マルクス、エンゲルス死後の、マルクス主義の社会主義革命観と社会主義経済論についての論争・対立となって現れた。

レーニンが指導するソヴィエト・ロシアのボルシェヴィキ (=共産党) 独裁による社 会主義経済に対しては、マルクス、エンゲルスの社会主義論の継承者であるカール・カ ウツキーはその問題点を指摘し、批判した。カウツキーは、マルクスのプロレタリアー トの協同組合的 (Genossenschaftlich) 社会主義論をさらに推し進め、生産手段の国有 化・公有化を含めて、生産組織の民主主義化(労働者階級の支配)による社会主義経済 論を展開した。生産手段を労働者が掌握することが、社会的分業(生産力)の成果を労 働者階級の生活の豊かさをもたらす唯一の方法であると主張した。そこでは、生産組織 への労働者、消費者、知識人の参加を強調している (13)。 カウツキーでは、私有制の 弊害は、生産手段の社会主義化によってのみ克服されると主張した。カウツキーの盟友、 ヒルファディンクの社会主義論も同様である(14)。しかし彼らも、マルクス主義経済 理論の欠点、つまり生産過程に依拠する供給側を中心にした分析という弱点は免れてい ないと言えよう。この弱点はマルクス、エンゲルスを始め、その後の国家(独占)資本 主義批判のマルクス主義経済学に共通する。その点、「自由地と自由貨幣による自然的経 済秩序」政策による社会主義経済の確立を展開する、ゲゼルの流通過程や需要側からの 批判に学ぶべき点も多い。ゲゼルの経済学を勉強する理由がここにある。同様に、生産 過程でも、マルクスの剰余価値理論とは異なる、シュムペーターの技術革新の視点から 社会主義経済制度を構想した経済学からも多くを学べる(15)。

しかし、ゲゼルのマルクス批判にもかかわらず、疑問も生じる。現代の資本家階級は株式保有という形で産手段を支配する。つまり、現代資本主義経済は、アダム・スミスの『国富論』や、マルクスの『資本論』の発展段階ではなく、金融資本主義段階なのである。株主として、利子取得を追求する金融資本家階級が存在することは明白である。この金融資本家階級を構成する経済集団は複雑である。大資産家、大企業、各種金融ファンド、金融機関などから構成されている。これらの金融資本家階級は、利子(=株主配当)の確保・増大、企業存続のために、労働者の賃金を抑制し、株主配当を重視し、さらには企業の存続・成長への投資という経営が重視されている。トマ・ピケティが『21世紀の資本』で分析した現状分析である、少数の富者と多数の貧者という格差拡大は、現代資本主義経済への多くの経済学者の批判を招いている。全ての労働者が経済活動に参加することにより豊かな経済生活を確保できるというゲゼル自然的経済秩序の改

革はどうであろうか。それはともあれ、金融資本による剰余価値の収奪は今も存在し、 ますます猛威をふるっている。

ゲゼルの自由貨幣論による商品経済の流通過程での搾取批判という需要側の構造の分析は現代金融資本主義の批判に有効でありうるのか。ジェームズ・トービンの国際資金課税論などとも関連しそうである。それはともあれ、マルクスの生産過程での剰余価値の搾取という批判的分析も重要であるまいか。現代資本主義経済が生み出す膨大な剰余価値生産が、金融資本の機能により世界的貧富の格差を作り出している。マルクスは前者を、ゲゼルは後者の分析に貢献したと言えるのではあるまいか。ゲゼルとマルクスの理論は、お互いに排除し合う関係ではあるまい。むしろ、現代資本主義経済の分析において、この両者の協力が一層必要とされているのではあるまいか。これは、ゲゼル経済理論を継承しようとする際に、重要な前提ではあるまいか。

7. 結論。ゲゼルの土地制度論や貨幣理論と自由地社会主義理論は、マルクスやケインズを超えている点がある。

まずマルクスに対して。ゲゼルには、マルクス、エンゲルスが十分に展望できなかった社会主義経済制度の説明に対して、「自由地と自由貨幣による自然的経済秩序」の確立という構想による社会主義経済秩序への展望がある。これは一方が正しく、他方が誤りであるという関係ではない。マルクス、エンゲルスができなかった資本主義経済の解明をゲゼルが提供したということである。ゲゼルの資本主義経済と社会主義経済の解明は未だ不十分かもしれないが、一歩進めたことは確かである。

次にケインズにたいしては、ゲゼルの経済理論は異なる基盤に立っていると言える。ケインズの経済理論は、私的所有制の資本主義経済を前提にしながらも、その供給と需要の不均衡化から生じる不況と失業問題を解決することを目的とするものであった。そこから管理通貨制度、有効需要理論、利子抑制と投資促進の流動性選好理論が展開された。それに対して、ゲゼルは私的所有制そのものを社会主義的所有制へと展開させる経済理論を目的とした。減価する貨幣論、関税撤廃による自由貿易論、国際通貨同盟など、ケインズの経済理論と重なる部分もあるが、国民国家の枠を超えた、自由な社会主義的世界国家の視点がある。ケインズ自身は資本主義経済の持続を前提にしていた。つまり、その点、ゲゼルは労働者階級の自由な経済活動と経済的豊かさの実現という社会主義的展望が強く打ち出されている。それが自由貨幣論であり、自由地論である。グンナー・ミュルダールの『福祉国家を超えて』(1982年)の構想にもつながる。

ゲゼルの社会主義経済を実現するためには、「自由地と自由貨幣による自然的経済秩序」の実現のためには国民国家の解体と合わせて、労働者階級支配の世界国家の確立が必要不可欠となろう。世界各国における労働者階級の剰余価値生産の金融資本による搾取への闘いが必要不可欠となろう。現代の資本主義経済における大中小の企業で働く労働者の生活改善の闘争も見落とすことのできない現代的課題であるからである。

国家論については、第Ⅲ部「ゲゼルの国家の漸進的解体論」において考察される。こ

の点についても、相田慎一氏が邦訳された本書の論文と合わせて、アルテ社から邦訳されている『国家の解体』(山田明紀訳、2013年)を参照されたい。マルクス主義が挫折した近代国民国家の克服への方法が展開されている。この点も、マルクスを超えている点である。

(評者・久間清俊による注)・(続き)

- 5. 廣田裕之著『シルビオ・ゲゼル入門―減価うる貨幣とは何か』(アルテ社、2016 年、参照)
- 6. 同書、第6章、参照。
- 7. ケインズ著『貨幣改革論』、1923年、(『ケインズ全集第4巻』、東洋経済新報社、昭和53年)。『貨幣論II』、1930年、(『ケインズ全集第6巻』、東洋経済新報社、昭和55年)、参照。
- 8. アダム・スミス著『国富論』、1776年、第2編第2章 、第4編第3章、(水田洋監 訳・杉山忠平訳、岩波文庫、『国富論2』、2000年)、参照。
- 9. リカードウ著『経済学及び課税の原理』上巻、第 1 章「価値論」、(羽鳥卓也・吉澤芳樹訳、岩波文庫)、参照。同、下巻、第 2 7章「通貨と銀行について」、(羽鳥卓也・吉澤芳樹訳、岩波文庫)、参照。
- 10. マルクス著『資本論』第1巻「資本の生産過程」、第1編「商品と貨幣」、(向坂逸郎 訳、岩波文庫)、参照。
- 11. 相田慎一著『ゲゼル研究』第3章「シルビオ・ゲゼル研究の現段階」、ぱる出版、 2 014年、参照。
- 12. ケインズ著『戦後世界の形成―清算同盟』1944年、第1~2章、(『ケインズ全集第25巻』、東洋経済新報社、1992年)、参照。
- 13. 久間清俊「カウツキーの社会民主主義論」(久間清俊著『近代市民社会と高度資本主義―ドイツ社会思想史研究―』第6章、ミネルヴァ書房、2000年)、174ページ、参照。
- 14. ルドルフ・ヒルファデインク「社会化論」、「組織資本主義論」論文(R・ヒルファ デインク『現代資本主義論』、倉田稔・上条勇編訳、新評論、1983年、所収)、参照。
- 15.シュムペーター著『資本主義・社会主義・民主主義』上、中、下巻(中山伊知郎・ 東畑精一訳、東洋経済新報社、昭和37年)、参照。

(久間のコメント終わり)

おわりに

今回の書評を書くにあたり、ポスト・マルクス研究会(愛知大学名古屋分校、2022 年3月17~18日開催)での、シルビオ・ゲゼル『初期貨幣改革論/国家』(相田慎一 訳、ぱる出版)の共同報告の一人に推薦して頂いた保住敏彦氏(愛知大学名誉教授)に 感謝します。また、私が、この書評を書くことを認めて頂いた相田慎一氏(専修大学名誉教授)にも感謝します。相田慎一氏はこれまで日本での、カール・カウツキー研究の第一人者として活躍されて来られたけれども、今やゲゼル研究に転身され、日本での先駆的研究に邁進されておられ、その研究姿勢に深く敬意を払います。

最後に、今回のポスト・マルクス研究会には、コロナ・ウイルスのパンデミックの影響で、インター・ネットのズームでの参加になりました。全く初めての経験でしたが、竹内晴夫氏(愛知大学経済学部教授)のご指導で可能となりました。お礼を申し上げます。また、竹内晴夫氏は今回のポスト・マルクス研究会の準備と進行を一手に引き受けられて大変なご苦労であったと思いますが、重ねてお礼を申し上げます。 (以上)